

頼れる地域の相談相手

民生・児童委員



民生・児童委員は、生活や子育てなど、福祉に関するさまざまな問題に、皆さんの立場で相談に乗っています。暮らしの中で、「ちょっと困った」「誰かに話を聞いてもらいたい」ことがあれば、お気軽にご相談ください。

暮らしの悩みを親身に相談

▲民生・児童委員は、あなたの味方です！（緑のエプロンの方々。南砂児童館での活動後に）

頼ってよかった！（区民の声）

子育ての相談ができる人が身近にいて、とても頼もしいです！（20歳代）

一人暮らしで心細いので、民生委員さんが定期的に訪問してくれて助かります（80歳代）。

民生・児童委員は、それぞれの担当地域で活動しています。お住まいの地域を担当する民生・児童委員については、区役所までお問い合わせください。

☎ 福祉課福祉係 (3647) 4318

まずは区役所へ問合せを

区内には、5月1日現在、266人の民生・児童委員がいます。こどもに関することを専門に扱う主任児童委員も18人います。いずれも、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員です。無報酬のボランティアとして活動しています。

区内全域で活動中

民生・児童委員は、皆さんと同じ地域で暮らす区民の方です。福祉（生活、高齢者やこども、障害のことなど）に関する相談に乗り、区役所や長寿サポートセンター、子ども家庭支援センターなどに橋渡しするパイプ役として活躍しています。

ご近所の相談相手

第26回 江東こどもまつり 5/18(日) 5詳細面

活動紹介パネル展を開催 5/27(火)～29(木)



民生・児童委員の活動を紹介するパネル展を開催します。会場には福祉に関する相談や塗り絵ができるコーナー（各日16:00まで）を設置します。ぜひお越しください

時 5月27日(火) 13:30～29日(木) 16:00※29日(木)を除き、終了は区役所閉庁時間

場 区役所2階区民ホール

問 福祉課福祉係 ☎3647-4318

秘密厳守！安心して相談可能

不安...

相談内容が近所に知られてしまわないか心配だわ！

大丈夫！

民生・児童委員は、相談内容について、秘密を守ることが義務付けられています！

民生・児童委員かどうかを確認するには

不安...

最近物騒だし、訪問に来る人が本当に民生・児童委員なのか不安です！

大丈夫！

民生・児童委員は、全国統一のバッジを身に付けています。訪問時には、顔写真が付いた「民生委員・児童委員証明書」も携帯しています。



▲本物の証明書には、民生委員番号と区長名の印鑑が押されています。

相談・訪問等さまざまに活動

- 民生・児童委員は、次のような活動を行っています。
- 高齢者や障害のある方の安否確認や見守り
 - こどもたちへの声かけ
 - 妊娠や子育て、経済的困窮に関する相談
 - 区が3年に一度行う、ひとり暮らし等高齢者世帯の訪問調査
 - 敬老祝金のお届け
 - 小中学校への訪問と行事への参加
 - 児童館や保健所が行う催しのお手伝い
 - 福祉をテーマにした自主的な研修活動
 - こどもまつりや区民まつりへの参加 など



▲車いすを使った研修活動



▲東京都民生委員のキャラクター「ミンジー」

生活保護制度

暮らしに困った時は相談を

生活保護は、憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしに困っている国民の誰もが受けられます。「病气やけがなどで収入がない」「働いていても収入が少ない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自力で生活していけるよう援助します。生活保護は、国の決めた保護基準（最低生活費）とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

ただし、次のような場合は、各世帯に応じた努力を、生活保護に優先して行っていたり、預金や土地などの資産は活用する

- 働ける人は能力に応じて働く
 - 親子、兄弟姉妹などからできるだけ援助を受ける
 - 年金や各種手当など他の法律などの給付を活用する
- 相談窓口を変更**
- これまで生活相談の窓口は、深川地区は保護第一課、城東地区は保護第二課となっていました。が、4月から城東地区のうち東砂6丁目、南砂、新砂については相談窓口が保護第二課から保護第一課に変更になっています。ご注意ください。
- 保護第一課(区役所2階24番) ☎(3645)3106
 - 保護第二課(大島4-5-1総合区民センター1階) ☎(3637)2707

平成26年度 江東区優良従業員表彰 従業員をご推薦ください

区では、区内中小企業に永年勤務している方で、人格、勤務成績が優れ、他の模範となる従業員の方を表彰しています。該当する従業員がいる事業主の方は、ご推薦ください。

「表彰の種類および対象」

- 10年表彰
勤務年数が10年以上20年未満
- 20年表彰
勤務年数が20年以上30年未満
- 30年表彰
勤務年数が30年以上40年未満
- 40年表彰
勤務年数が40年以上

※勤務年数は平成26年4月1日現在の満年数

「推薦方法」事業主と所属する商工団体の長との連名で推薦してください。ただし商工団体に所属していない事業所は、事業主の推薦で推薦書を提出してください。推薦書は経済課(区役所4階29番)にあります(区ホームページから入手可) ⑥6月30日(月)必着

「被表彰者の決定」審査委員会にて決定(表彰式) ⑨9月5日(金)午後2時(予定) ④場ティアラこうとう大会議室(住吉2-28-136)

④ 経済課産業振興係 ☎(3647)2332

チャイルドシートレンタル。ご自身の自転車ヘルメット購入。あっせんを実施

6歳未満の子どもを自動車に乗せる場合、チャイルドシートの使用が道路交通法で義務づけられています。また13歳未満の児童・幼児の自転車乗車用ヘルメット着用は努力義務となっています。

チャイルドシートレンタル あっせん

平成25年に行われた全国調査では、チャイルドシートの着用率は約60%で、着用率の向上が課題となっています。また、平成24年の交通事故統計では、チャイルドシート未使用の場合の死亡重症率は使用した場合と比べて約2.2倍、不適正な使用による死亡重症率は適正に使用した場合の約4.5倍となっています。安全確保のためには、子どもの体格に合ったチャイルドシートを選び、正しく取り付けて使用してはじめて効果があります。

区のチャイルドシートレンタルあっせん事業では、通常料金の最大25%引きの特別価格でレンタルできるだけでなく、専門業者がご自宅までお伺いして無料で取り付けを行い、適切な使用方法を説明します。また出産前の15日間無料サービスを利用すれば、母子退院の際すぐに使用できます。ぜひご利用ください。



区では中小企業や商店街への支援策をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を、無料配布しています。各種補助事業、商工相談、セミナーなど、区の事業をまとめて紹介した小冊子です。事業者の皆さんのお手元に一冊置いて、積極的にご利用ください。区ホームページからご覧になれます。

④ 配布場所 経済課(区役所4階) ☎(3647)2332

「中小企業支援施策ガイド」各種補助事業、商工相談、セミナー情報などがこの一冊に

区では中小企業や商店街への支援策をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を、無料配布しています。各種補助事業、商工相談、セミナーなど、区の事業をまとめて紹介した小冊子です。事業者の皆さんのお手元に一冊置いて、積極的にご利用ください。区ホームページからご覧になれます。

④ 配布場所 経済課(区役所4階) ☎(3647)2332



29番)、産業会館(東陽4-5-18)、各出張所 ④無料

④ 経済課産業振興係 ☎(3647)2332 FAX(3647)8442

☎0120(350)540 (一般固定電話) ☎048(469)2221 (携帯電話・PHS)

東京都の調べによると、自転車の幼児座席乗車中に子どもが

店名	所在地	電話
(株)シラカワ・サービス	森下1-16-11	3631-7580
信興産業	白河3-3-14	3641-6478
(有)菱ホンダ	永代2-31-9	3630-1882
自転車やりりんりん門前仲町店	冬木15-9	5639-9211
(有)タツミサイクル	辰巳1-2-9-106	3521-3006
中野サイクル商会	毛利1-7-1	3631-2506
自転車やりりんりん亀戸店	亀戸6-55-17	5836-1901
サイクルセンターニシヤマ	大島4-1-7-107	3638-1974
(有)和光輪業商会	大島5-6-12	3681-9221
サイクルショップりんりん大島	大島6-1-2-108	3638-6565
佐藤自転車店	大島8-42-10	3682-2729
玉田輪店	東砂4-22-8	3644-7737

けがをした、あるいははしろうになった経験がある人は全体の約55%、子どもが最も大きなけがをした部位は頭部で全体の60%を占めています。

区では子どもの安全確保を推進するため、区内の自転車販売店に協力いただき、購入のあっせんを行っています。店舗により店頭価格からの割引、ポイント

高齢者の生活実態等に関する調査結果まとめ

区は、昨年11月に高齢者の日常生活や健康状態、生きがいや地域参加に対する意識など、生活実態等に関する調査を実施しました。

調査は、「日常生活圏域別高齢者ニーズ調査」「介護サービスの利用意向調査」「在宅生活継続意向調査」「定額居宅サービス利用者調査」について行いました。

高齢者ニーズ調査では、介護予防対象者、軽度要介護者およびそれ以外の65歳以上の方4,000人を対象に実施。「ご自身の健康状態について」「健康である」という回答が63%などの質問を行いました。

調査結果報告書は、福祉課施設整備支援係(区役所3階2番)、介護保険課庶務係(区役所3階4番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、区内各図書館・長寿サポートセンター・長寿サポートまたは区ホームページからご覧になれます。

④ 福祉課施設整備支援係 ☎(3647)4331 介護保険課庶務係 ☎(3647)9481

また、「介護サービスの利用意向調査」は、要介護認定を受けている1,700人を対象に実施。介護サービスに対する満足度については、各サービスとも90%前後が「満足」などの回答を得ました。

調査結果は計画改定等に活用

調査結果は、今後行う「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」の改定と、今後の高齢者施策のあり方を検討するための基礎資料として活用していきます。

トの付与などの特典が受けられます。

④ 江東区在住の方

④ 直接別表のあっせん事業推奨店舗へ※購入時に、区内在住であることを示すものをご提示ください。

④ 交通対策課交通係 ☎(3647)4784



若者の「ひきこもり」脱出へ 支援者向け講演会5月17日(土) 相談会5月21日(水)実施

ひきこもり支援講演会

ひきこもり等相談会

ひきこもりの若者のために、家族やまわりの支援者はどう接すれば良いのか、みんなで考え解決策を見つける講演会です。

時 5月17日(土) 午後2時～4時 **場** 青少年センター **入** 誰でも30人(先着順) **費** 無料 **師** 三森睦子(NPO法人星槎教育研究所) **申** 当日直接会場へ

専門知識と経験がある相談員が、個別対応による面談または電話相談を開催します。若者が次の一歩を踏み出すための助けを行います。

時 5月21日(水)、6月11日(水) 午後2時～6時 **場** 青少年センター **入** 区内在住・在勤・在学のおおむね15歳～35歳までの方とその保護者8人程度 **費** 無料 **内** 個別面談、電話相談、専門機関の紹介 **師** NPO法人星槎教育研究所相談員

「土のう」を 配付 もしものときの 浸水被害に備えて

6月ごろから梅雨、台風の季節を迎えます。昨今は排水能力を超える短時間集中豪雨により、道路冠水等の被害が発生しています。皆さん一人ひとりが備えをしておく必要があります。水害に備えるため、日ごろからテレビやラジオ、インターネットなどで情報を確認し、気象の変化に注意しましょう。

接近時等の当日を含む直前対応は困難ですのでぜひこの機会をご利用ください。

※配付した土のうは個人で日常管理・不要時の処分をお願いします。また、土のうをお持ちの方で、袋が破損している場合は袋のみの配付も行っています。なお、多量の場合等、配送できない場合があります。

「土のう」は指定日に配送

区では浸水被害を防ぐため、6月から10月に毎月「土のう」を希望者に配付します。台風

「5月受付分の配送日」6月上旬の区が指定する日

申 5月30日(金) までに電話で河川公園課工務係

☎(3647)2538

申 面談の場合は開催日前までに電話でNPO法人星槎教育研究所

☎070(2195)6781

場 青少年センター(亀戸7-41-16) ☎(3681)7334

東京都ひきこもりサポート ネット訪問相談の開始

東京都ひきこもりサポートネットでは、6月2日(月)から従来から行っている電話相談・メール相談に加えて、ひきこもりの問題を抱えているご家庭を訪問し、相談に応じる事業を開始します。

HP <http://www.hikikomori-tokyo.jp/>

シニア世代地域活動入門セミナー

「定年退職後などに、培った知識や経験を地域に生かしましょう」

「定年退職をしてから何かを始めたい」「自分の住む地域に貢献できることはないか」など考えているシニアのための講座です。

地域活動では、これまでの社会生活で得た知識や経験を生かせるものがたくさんあります。また、多くの仲間との出会いや、新たな自分を発見できることもあります。

「まず一歩を踏み出したい」「何かに挑戦をしたい」といった考えをお持ちの方、本セミナーで仲間を見つけ、地域につながるきっかけを探してみませんか。

6月17日～7月29日(隔週火曜全4回) 午後6時半～8時半 **場** 区役所または江東区文化センター(回により変わります)

入 おおむね50～70代の区民および区内在勤の方30人(申込順) **費** 無料 **内** 左表のとおり **師** 北浦正代(財健康・生きがい開発財団認定アドバイザー)

申 5月16日(金) から高齢者支援課地域福祉係(区役所3階9番)に電話または窓口で

☎(3647)9468

※区ホームページからも申し込めます。

テーマ	内容
① 高齢社会の現状について～豊かな老後を迎えるためには～	地域活動で生きがいを見つけよう
② 社会と上手に付き合う方法と、地域活動で生きがいを見つけよう	講座のまとめとグループディスカッションについて～地域への第一歩を踏み出そう！～
③ 地域活動で生きがいを見つけよう	
④ 講座のまとめとグループディスカッションについて～地域への第一歩を踏み出そう！～	



環境月間にエコを学ぼう！

6月は環境月間です。1972年6/5にスウェーデンのストックホルムで開かれた「国連人間環境会議」を記念して環境の日が定められ、日本では6月を環境月間として、全国各地で環境イベントが開かれます。6/1(日)には「第7回江東区環境フェア」を開催します。イベントや講座に参加して環境について考えてみましょう

時 内 下表のとおり **場** えこっくる江東(潮見1-29-7) **申** 5/15(木)9:00から電話でえこっくる江東☎3644-7130

講座名	日程	内容	費用	持ち物	対象
親子一緒に自然遊び～2歳児クラス～	6/12(木) 10:30～12:30	近隣の公園へ出かけ、五感を使った遊びを通して自然とふれあいます 師 西直人(リードクライム倶)	300円	弁当、飲み物、おむつ、着替え、レジャーシート、雨具等	2歳児と保護者12組(申込順、保護者2人まで)
みどりのカーテン講座「みどりのカーテン相談会」	6/12(木) 10:00～16:00 6/13(金) 10:00～16:00	みどりのカーテンを栽培し、育て方や肥料などでお悩みの方向けに相談会を開催します。開催時間中はいつでも相談出来ます 場 江東区役所2階ロビー 申 当日直接会場へ	無料	なし	どなたでも(小学生以下は保護者同伴)
親子でチャレンジ・サイエンス講座「マイ石けんづくり」	6/15(日) 13:30～15:30	みんなで石けんを研究して、マイ石けんを作ります。	400円(1組)	手ふきタオル	小学生と保護者15組30人(申込順)
佐々木洋の「わくわく生きものたんけん隊」(単発参加)	6/22(日) 9:30～12:00	自然案内人と一緒に親子で身近な自然を探検しながら、自然観察をします 師 佐々木洋(プロ・ナチュラリスト)	無料	飲み物、筆記用具、ぼうし、雨具等	年長児から小学生と保護者20組40人(申込順)
親子でチャレンジ・サイエンス講座「食品で作る虹色シャボン玉」	6/29(日) 13:30～15:30	食品を素材に虹色の大きなシャボン玉を作ります。	400円(1組)	手ふきタオル	小学生と保護者15組30人(申込順)

特に記載のない講座は、対象者以外の方(乳幼児等)の入室(参加)はできません。

男女共同参画推進センター

ママの仕事を 心構えと一歩踏み出すきっかけ講座

仕事を始めたいと思っても、いざ始めてみようと思うと、不安なことがたくさんあります。この講座では、1回目に今までの自分を見つめ直し、自分自身の状況や気持ちを整理します。2回目には、同じような状況から仕事を探し、現在働いている方に実体験を話していただきます。

時 6月10日・17日(火曜全2回) 午後2時～4時 **場** 男女共同参画推進センター **入** 仕事を始めた女性30人(抽選※2回とも参加できる方を優先) **費** 無料 **師** 小澤佳代子(ワークライフバランス・キャリア開発コンサルタント) **保** 幼児(1歳6か月～就学前まで) 10人程度

(無料・申込時要予約) **申** 5月29日(木) 必着

申 5月15日(木) から電話、窓口または、区ホームページ、はがきに①講座名②氏名・フリガナ③生まれ年④性別⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号⑧ファックス番号⑨保育希望の有無(希望の場合は、お子さんの氏名・フリガナ・生年月日・性別・さくらんぼ保育室利用経験の有無)を記入し、〒135-0011扇橋3-22-1(パルシテイ江東内) 男女共同参画推進センターへ

☎(5683)0341
FAX(5683)0340

平成25年度

江東区指定・登録文化財

繁栄稲荷神社本殿・庚申塔
寛文元年在銘を指定文化財に

平成25年度は有形文化財(建造物)1件、有形民俗文化財1件を指定しました。

指定されたのは、「繁栄稲荷神社本殿」(木場2)と、「庚申塔 寛文元年在銘」(北砂2)です。

繁栄稲荷神社本殿は、19世紀中期の安政4年(1857)ごろに建造されたと推定される江東区内では希少な近世木造建築です。本殿は、明治44年に大丸と親交が深かった根津嘉一郎邸(港区青山)に移されたため、幸運にも関東大震災、空襲の難を逃れました。昭和36年、大丸

に返還されて旧地に近い現在地に戻りました。移築に際してはできるかぎり旧材を使用したと思われる、全体的に当初の部材をよく残しています。構造形式は、装飾要素が向拝に集中し、その細部も江戸末期の意匠の特徴を良く示しています。

寛文元年在銘の庚申塔は、庚申塔としては江東区内で2番目に古い年代のもので、型式からみても区内に現存する数少ない事例です。

また、人名や願文などの刻銘はないため造立者は不明ですが、現在、志演神社には、ほかにも八右衛門新田の村民によって建てられた庚申塔が2基あります。このよう

に八右衛門新田に縁のある庚申塔が志演神社に集められていることから、本庚申塔も八右衛門新田との関係が推測されます。

平成25年度に指定・登録された文化財は別記の通りです。

なお、区指定無形文化財(工芸技術)保持者の須田富雄さん(ガラス工(江戸切子))と、渡邊美壽雄さん(木工(彫刻))がご逝去され、保持者認定が解除され、江戸切子は文化財指定も解除されました。

文化観光課文化財係
☎(3647)9819

新刊案内

「東都三十三間堂旧記 五」

「江東区文化財研究紀要 第十八号」

教育委員会では、「東都三十三間堂旧記 五」と「江東区文化財研究紀要 第十八号」を刊行しました。

「東都三十三間堂旧記 五」



深川にあった三十三間堂に関する記録です。京都の三十三間堂を模して浅草に造られ、のち深川に移転しました。

本巻には、堂守を務めた鹿塩氏が、明和6年(1769)に

登録文化財 4件

〔有形文化財(建造物)〕
○石造燈籠 明治33年在銘
(亀戸3 天祖神社)



〔有形文化財(建造物)〕

○石造燈籠 大正6年在銘一対
(亀戸3 天祖神社)



〔有形文化財(建造物)〕
○石造鳥居 明治45年在銘
(亀戸3 天祖神社)



〔無形文化財(工芸技術)〕
○帯製作保持者 杉浦正雄さん

〔規格〕B5判、103頁
〔価格〕1,000円

「江東区文化財研究紀要 第十八号」



江東区の歴史・文化財の研究

〔規格〕B5判、84頁
〔価格〕700円

※いずれも「頒布場所」文化観光課文化財係(区役所4階32番、こうとう情報ステーション(区役所2階)、芭蕉記念館(常盤1-6-3)、深川江戸資料館(白河1-3-28)、中川船番所資料館(大島9-1-15))

文化観光課文化財係
☎(3647)9819

LINEな年いん 思春期のLINEな年いん

「大丈夫…じゃないでしょう。スマホ」

わが子は中学2年生になり、2か月が経ちました。たくさん友達に囲まれて、毎日が楽しくて仕方がないようでも、親の目から見ると、勉強だけでなく日常生活のゆるみが気になって仕方がありません。

朝から晩までスマートフォンに気もそぞろ…

この春、「みんなが持っている」と懇願されて、こどもの携帯電話をスマートフォンに機種変更しました。使い方やその時間帯、学校の規則等の約束をしたのですが、いつの間にかこどもの生活リズムに流されて黙認状態になってしまいました。好きだった本を開く姿を見かけなくなり、今は食事時でさえスマートフォンを手元に置いて気になっています。

さらに、LINEの仲間の声かけや反応は心地よく、今の自分は認められ支持されていると勘違いをします。その思い込みが「自分は大丈夫」という不確かな自信を生み、日常生活は崩れていきます。親としては、つぎのような対応を心がけましょう。

- スマホ依存が目についたら、冷静に現状を話し、今後の約束事等を再確認する。
- わが子の友達の保護者と横の連携を図り、親としての悩みや共通のルールを話し合う。
- それでも改まらない時は、担任や学校を信頼し現状を正直に相談し、指導を依頼する。

LINEなどのつながりに熱中
いま、こどもたちの心をつかんで離さないのはLINEです。

庶務課社会教育担当
☎(3647)9676